

令和3年度第2回浦安市行政改革推進委員会 会議録

○日 時／令和4年1月26日(水) 15:30 ～ 16:30

○場 所／リモート開催(事務局及び傍聴人は市役所4階 S3会議室)

○出席者／寺村会長、深谷副会長、李委員、齊藤委員、岩田委員、染谷委員、白木委員

○事務局／内田総務部次長、宇田川行政改革推進室長、久木副主査、腰塚主任主事

○議 題／行政評価について

1 開会

2 議題

(1) 行政評価について

市では、新たなまちづくりの視点に立った「浦安市まちづくり基本条例(案)」を制定予定であり、また、関連する条例として「浦安市行政評価条例(案)」をあわせて制定することから、その内容や今後の行政評価の考え方について事務局より説明を行った。

委 員： 行政評価条例の趣旨や内容は理解した。また、それぞれの条例が体系的に整理されていることも理解したが、これまでの取り組みと条例制定後の取り組みとの違いは何か。

事務局： 一般的に行政評価は「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」とピラミッド型に表わされるが、政策・施策を支える事務事業の評価を実施していきたい。対象や手法はこれからブラッシュアップするが、客観性の確保が必要だと考えている。

委 員： 事務事業評価ということは理解したが、手段であるはずの評価が自己目的化しないよう、また、評価結果がしっかりと有効活用されるよう工夫が必要である。

委 員： 職員の負担を考慮する必要がある。客観性の確保を考慮しつつ、なるべく効率的な評価を実施したいため、市民に対して満足度を調査することはどうか。

事務局： アンケート調査も一つの手法だと考える。満足度もなるべく定量的に評価したい。

委員： 評価者によって評価が異なる恐れがあるので、可能な限り定量化・数値化することはよいと思う。制度として取り入れるかは別として、自己評価を数値化するという考え方もある。いずれにしても評価自体の自己目的化は避けるべきである。

委員： 誰の視点で評価するのが重要で、行政側の管理職や担当者、また市民といった幅広い視点が必要と考える。
一方で、評価を意識しすぎて職員が萎縮してしまわないか懸念がある。

委員： 浦安市にはどのくらいの事業数があるのか。

事務局： 最も細かい単位の「細事業」が約1,800件で、もう少し大きな括りの「事業」が約800件となっている。

委員： 誰が評価を行うのか。評価業務に時間が割かれて、職員が本来の業務に注力できない状況は避けるべきである。

事務局： これまでは、まずは担当課が自主点検を行い、事務局である総務課がヒアリングを重ね予算編成につなげていた。職員の負担感を考慮し、効率的な評価手法について、しっかりと検討していきたい。

委員： 日本の場合は、一度予算が配当されると、良くも悪くも継続するという特徴がある。実際に事業をストップした事例はあるのか。

事務局： 役目を終えたものとか、民間に任せるなどの理由で、実際に廃止に至った事業もある。

委員： 膨大な事業をどのように評価するのか懸念である。政策の成果を一番感じるのやはり市民であることから、もっと市民が参加したほうがよいと考えるが、効率的な評価として、防災なら防災関係者に参加いただくなど、事業ごとに参加メンバーを変更するのも一つの手法と考える。また、評価が目的になってはいけないという他の意見については、全く同意見である。

事務局： 他市の事例でいうと、施策に紐づけた主要事業を対象にするとか、毎年テーマを設定し100事業程度に絞って評価を行っている事例もある。
また、何をもちて市民の満足度が向上しているのかをなるべく定量的に評価できるように工夫していきたい。

委員： 行政評価条例はとてもよいものだが、これを実施するのにあたり、新しい組織を検討しているのか。

事務局： これまでと同様に、事務局である総務課と、各部の次長で構成されている内部委員会において実施していく予定である。

委員： 行政監査といった大きな権限を持った組織は設置しないという理解でよいか。

事務局： ご理解のとおりである。

委員： 客観性の確保は間違いなく大切な視点で、また、事務事業の方が定量化しやすいと考える。一方で、1,800の事業を定量化することは困難が予想される。
事業を廃止すればよいというものではなく、評価は改善なので、評価の目的をしっかりと持つことが重要である。
その意味で、アウトプット、アウトカムはしっかり書き分けて、何のための評価なのか不透明にならないよう、いわゆるロジックモデルを意識した評価が必要である。

委員： 評価改善が大切なのは十分理解できる。しかし、繰り返しになるが、人件費や事務労力を余計にかけず、職員が本来の業務に注力できるよう実施してほしい。

(その他事務連絡)

今回もリモート会議で開催させていただいた。今年度はあと1回の開催を予定している。次回の開催については、事務局より改めてご連絡させていただく。

3 閉会

(16時30分終了)